

行政視察等報告書

焼津市議会議長 様

議員氏名 市民派議員団

令和元年10月23日から令和元年10月25日まで下記のことについて、調査を行ったので、概要について報告いたします。

市民派議員団（太田浩三郎・青島悦世・杉崎辰行） 行政視察

視察先 視察の目的

- 23日 高知県 県庁「地震・津波対策について」
ア. 教職員用指導資料「高知県安全教育プログラム」
イ. 防災教育副読本作成プロセスについて
ウ. 防災教育副読本の活用状況と成果について
エ. 県民への防災教育の課題と改善策について
- 24日 高知県 黒潮町「地震対策・防災教育について」
ア. 防災教育について
①小中対象の防災教育について
②成果と課題について
イ. 町職員全員対象の地区担当制について
ウ. 南海トラフ地震対策指針会議について
エ. 津波防災の取り組み「犠牲者ゼロ20の指針」について
オ. 黒潮町缶詰製作所について
- 25日 香川県 丸亀市「コミュニティによるまちづくりについて」
ア. 川西地区まちづくり推進協議会について

10月23日 高知県 県庁「地震・津波対策について」裏面

教育宣言

高知県は、恵まれた自然環境のもと、感性に富んだ心豊かな人々や、新しい日本の創造に向かって、志高く行動する偉大な先人たちを育み、今なお全国の多くの人に夢や希望を与えています。

社会が大きく変化する中、こうした人々を育んだ高知の風土は、これからの時代に必要とされる貴重なものであり、次代に引き継いでいくべきものです。私たちは子どもたちの未来を思い、子どもたちの持っている可能性や潜在能力を最大限に引き出し、その夢を実現させる責務があります。

すべての県民が、教育について理解と関心を深め、高い志を持つ子どもたちを育み、ともに学びあう意識を高めるとともに、一人ひとりが学ぶ目的や喜びを自覚し、生涯にわたって学び続ける風土をつくりあげていくため、ここに11月1日を「志・とさ学びの日」とすることを宣言します。

平成22年11月22日 全国生涯学習フォーラム
高知大会 賛同者一同



所感等については各自添付いたします。

「地震・津波対策について」（レベル2を前提に）

- ・ ソフト面で小・中学生に防災教育をしていかななくてはならない。
- ・ 施設整備
- ・ 学校の備蓄整備
- ・ 教職員研修（必ず1名参加）
- ・ 避難計画 最も参考にした事例「東日本大震災」
- ・ 防災教育の時間確保が難しい（指導内容、指導方法を共有する）
- ・ 防災教育の徹底（質的向上を目指す）
- ・ 高校生津波サミット（自民党二階氏の肝いり）
- ・ 教員の負担軽減についての資料を整備している
- ・ 教員の多忙化（道徳・学級活動の時間を教育に入れる）
- ・ 教員の責任について、（教員一人一人が携わる）
- ・ 地域の訓練に小・中高生含め家族が参加する

想定外はない

がれき等拡散シミュレーションに基づく石油基地等地震・津波対策

- ①防潮堤・護岸の機能強化対策
- ②石油・ガス施設の耐震化対策
- ③漂流物対策
- ④火災対策
- ⑤避難対策
- ⑥救助・救出対策

油やがれき等の漂流状況や漂着場所等を確認 → 第4期南海トラフ地震対策行動計画へ

- ・ 焼却場 34市町計画を立てている（スペース不足については広域で調整、民間にも廃棄物対策）

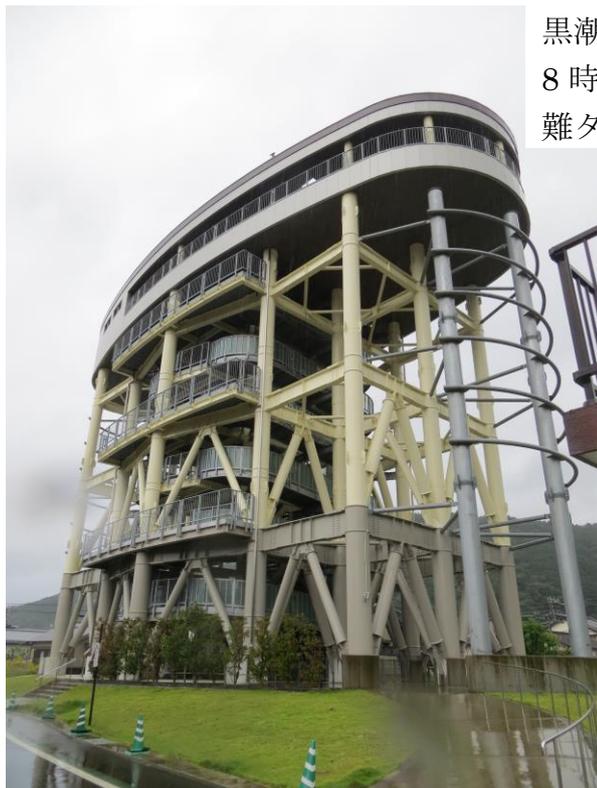
地震・津波観測監視システムの早期完成と高度化・広域化

- ・ 津波高1mの最短到達時間（高知県室戸市東洋町3分、土佐清水市4分）

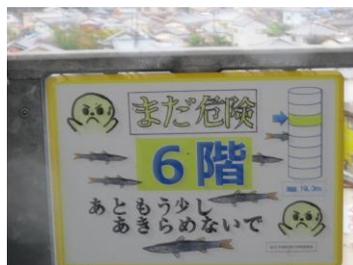
平成30年度：緊急速報メールを通じて津波高、到達予想時刻などの情報を継続的に配信し続ける仕組み等を整備

巨大地震の兆候を捉えるためには、地震・津波観測監視システムの高度化と広域化が必要以上のような説明を受けた。





黒潮町より宿泊先に迎えに来てくれました。
8時20分頃でした。役所に着く前に佐賀地区津波避難タワー施設見学させていただきました。



地盤高:34m(タワー全体 25m)
避難フロア面積:233㎡
ソーラー式照明:114基
緊急用救護スペース
(ヘリホバリング) 屋上に整備
漂流物対策用緩衝柱:6本
建設費用:約590,000千円



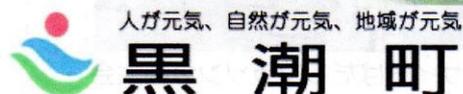
黒潮町役場

視察の際、焼津市とゆかりのある元町議会議員で明神電気船舶株式会社社長の明神照男氏が同席してください、説明終了後に同氏の車にて、視察テーマや説明を受けた施設・場所及び町内の案内をしていただきました。明神氏は、鯉船「明神丸」をはじめ多業種の法人を抱えるグループ企業の経営者であったが、現在は代を継承し、現職と食品加工（特に鯉等魚類）などに携わっている。また、同氏は取引関係も含み焼津市を訪れており、私たちが以前から水産業界関連など多くの話を聞かせていただいていた。

同氏は日本近海の海に関して、多くの知見に基づいた危惧と将来像を描いており、当然、地震津波のみならず気象災害なども研究しているので、今回の視察時においても、黒潮町近海の変化や漁獲の推移、魚種の変化、地形の変化など時系列に説明いただいた。

その上で、取組まなくてはならない課題もお話いただいた。

犠牲者ゼロを目指す 黒潮町の地震・津波対策



人が元気、自然が元気、地域が元気

黒潮町

情報防災課

1

黒潮町の概要

- 黒潮町は、平成18年に「旧佐賀町」「旧大方町」の合併により誕生した町です。
- 四国／高知県の中でも西南に位置しています。
- 面積188平方キロメートル。
- 人口 11,217人。
 - 15歳未満の年少人口 1,030人 (9.30%)
 - 65歳以上の高齢人口 4,871人 (43.98%)
- 世帯数 5,523世帯。
- 延長約35kmの美しい海岸線を有する町です。

※人口等はH31.3.31時点。



2

黒潮町の津波・防災への取組

2016年10月19日 13時33分 公開 2016年10月19日 15時28分 更新

◆「34m」のまちではいったい何が？

黒潮町は、上代の白鳳地震以来、100年～150年に一度南海地震という大規模自然災害との共存を余儀なくされてきました。そのような中、2012年3月には、南海トラフの巨大地震による震度分布・津波高の推計が、内閣府及び高知県から公表され、その内容は最大震度が7、最大津波高が34.4mという日本一厳しい数字であり、2011年3月の東北地方太平洋沖地震の発生以降慎重に見直してきた、黒潮町の防災計画と対策事業をさらに見直さなければならない、極めて厳しいものでありました。

しかしながら、黒潮町は、いかなる困難な状況に直面しようとも、まず住民の命を守るということを大原則とし、これからも海の恵みあふれる豊かなまちづくりを進めていきます。そして、先人から受け継いだ「ふるさと」を次の世代へしっかりと引き継いでいく営みは、これまでと少しも変わることはありません。そのために、南海トラフ地震としっかりと向き合い、地震・津波と日本一うまく付き合う、黒潮町の南海トラフ地震・津波防災計画の考え方をもって、今後のまちづくりを推進していきます。

◆防災における20の指針

黒潮町では、「犠牲者ゼロ」を目指して以下の20の指針により防災の取組を進めています。

1. 防災教育・啓発について
2. 学校施設整備について
3. 保育所施設整備について
4. 拠点的公共施設について
5. 指定避難場所について
6. 四国横断自動車道(佐賀～四万十)との連携について
7. 自動車を使った避難について
8. 情報伝達システムについて
9. 防災新技術の導入について
10. 安全な住宅地の創生(高台移転等)について
11. 住宅耐震等の対策について
12. 防波・防潮堤及び河川堤防整備並びに漁港・港湾施設整備について
13. 産業防災対策について
14. 防災地域担当制について
15. 自主防災会の組織と機能の強化について
16. 孤立集落対策について
17. 危機管理の備えについて
18. 防災訓練について

19. BCPと復興計画の連結について

20. 目標年次

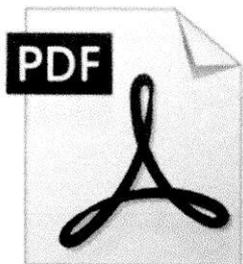
※各指針の概要については「第4次黒潮町南海トラフ地震・津波防災計画の基本的な考え方」をご覧ください。

◆地震・津波対策の取組事例

【ハード対策】

◇津波避難空間の整備

内閣府及び高知県が公表した南海トラフ地震による震度分布・津波高の新想定を受け、町内では地区毎に現地点検やワークショップを実施し、避難道等の整備計画を作成。結果として、避難道約250路線、津波避難タワー6基を平成29年度完成目標で整備中です。また、避難道の整備に合わせて、避難場所への誘導を行うもとを目的とした津波避難誘導標識の設置も平成28年度から実施しています。

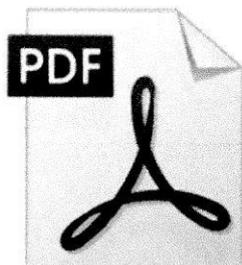


「津波避難空間整備」(PDF)

【ソフト対策】

◇職員地域担当制の導入

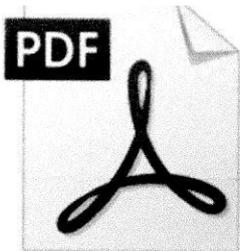
町内 61 地区の内、40 地区が浸水すると想定され、全ての浸水地区で防災を進めるためには、防災担当部署の職員だけでは人員不足であることから、人的資源不足を補い、早急な地震・津波対策を行うため、全ての町職員(約 200 名)が防災担当を兼務し、地域住民と協働できめ細かな防災活動を行っています。



「職員地域担当制」(PDF)

◇戸別津波避難カルテづくり

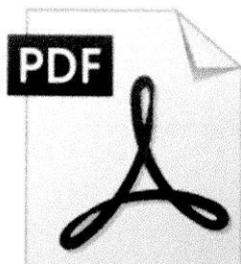
避難空間を整備することで、ある一定の住民は避難が可能になると考えられます。しかし、高齢者や体の不自由な方、避難場所まで遠い集落など、避難行動そのものが困難な方々がいらっしゃいます。“犠牲者ゼロ”を達成するためには、避難が難しい住民一人ひとりに合わせた個別の避難計画を立てていく必要があります。まずは、基礎的な状況の把握として、全住民の避難行動を調査することを目的として、戸別津波避難カルテづくりを実施しました。



「戸別津波避難カルテづくり」(PDF)

◇地区防災計画の作成

平成25年6月に改正された災害対策基本法では、地区の居住者等が自発的な防災活動に関する計画「地区防災計画」について定めることができるとされています。本町においても、行政による対応には限界があり、地域住民が自らの命と自らの地域を守り、自ら作成する地域特性を反映した、手作りの防災計画が必要不可欠と考え、各地区で作成が進められています。

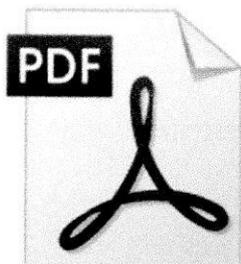


「地区防災計画の作成」(PDF)

【住宅耐震化促進】

◇住宅耐震化の促進

倒壊した住宅のガレキの中に閉じ込められ、自力で脱出することができないと、地震発生後に襲ってくる津波や火災から必ずしも命を守ることができなくなります。過去の地震で、昭和56年に改正された耐震基準以前の基準(旧耐震基準)によって建てられた木造住宅が数多く倒壊したことを受け、対象となる木造住宅の耐震化を促進しています。



「住宅耐震化促進」(PDF)

本書では、黒潮町における津波防災教育の実践事例をまとめたものである。そのなかでも、黒潮町津波防災教育プログラム（案）でも掲げている“命の教育”の実施という観点に基づき、“命の教育”を含んだ実践事例をまとめました。学習指導案の作成の際にご参考ください。

目 次

No.	対象学年	ねらい	実践校	掲載ページ
1	小学校 2年生	『命の尊さに気づき、大切にしようとする心情を育てる。』	上川口小学校	資料3-2
2	小学校 3年生	『相手の気持ちや立場を考えて、進んで親切にしようとする心情を育てる。』	佐賀小学校	資料3-4
3	小学校 4年生	『わたしたちの生活を支えてくれるすべての人たちに感謝しようとする心情を育てる。』	佐賀小学校	資料3-5
4	小学校 4年生	『学校の役割を知り、自分たちの学校に対して誇りをもち、学級や学校を愛する』	入野小学校	資料3-6
5	小学校 3・4年生	『自ら判断して、行動することの大切さを知る』 『地震に対する避難の仕方などを日頃から家族と話し合っておくことの大げさを知る』	拳ノ川小学校	資料3-7
6	小学校 5年生	『かけがえのない命を大切に、自他の生命を尊重しようとする態度を育てる。』	南郷小学校	資料3-9
7	小学校 6年生	『自分たちの生活が、人々の支え合いや助けで成り立っていることに感謝し、それにこたえようとする心情を育てる。』	佐賀小学校	資料3-11
8	小学校 5・6年生	『地震だけでなく津波発生メカニズムを知り、避難に生かす。』	伊与喜小学校	資料3-13
9	中学校 2年生	『災害対応場面で、どのように行動が出来るかを話し合い、日頃から出来ることを考える。』	佐賀中学校	資料3-14

■授業概要 対象学年 小学校 2 年生 ねらい 命の尊さに気づき、大切にしようとする心情を育てる。 備考 実践校：上川口小学校 実施時間：道徳 資料出典：「たんじょう日」 3－（1）生命の尊重（『みんな たのしく』東京書籍）

準備物：写真、拡大の挿絵、パワーポイント、手紙、ワークシート 1. 実践事例 小学校（1）

2. 実践事例 小学校（2）

■授業概要 対象学年 小学校 3 年生 ねらい 相手の気持ちや立場を考えて、進んで親切にしようとする心情を育てる。 備考 実践校：佐賀小学校 実施時間：道徳 準備物：写真、アンケート、挿絵 資料出典：スーパーの店先で（埼玉県道徳教育指導資料「心の絆」）

3. 実践事例 小学校（3）

■授業概要 対象学年 小学校 4 年生 ねらい わたしたちの生活を支えてくれるすべての人たちに感謝しようとする心情を育てる。 備考 実践校：佐賀小学校 実施時間：道徳 資料出典：おにぎりとおみそしる（埼玉県道徳教育指導資料「心の絆」）

4. 実践事例 小学校（4）

■授業概要 対象学年 小学校 4 年生 ねらい 学校の役割を知り、自分たちの学校に対して誇りをもち、学級や学校を愛する心情を育てる。 備考 実践校：入野小学校 準備物：心のノート、読み物資料

■授業概要 対象学年 小学校 2 年生 ねらい 命の尊さに気づき、大切にしようとする心情を育てる。 備考 実践校：上川口小学校 実施時間：道徳 資料出典：「たんじょう日」 3－（1）生命の尊重（『みんな たのしく』東京書籍）

準備物：写真、拡大の挿絵、パワーポイント、手紙、ワークシート 1. 実践事例 小学校（1）

2. 実践事例 小学校（2）

■授業概要 対象学年 小学校 3 年生 ねらい 相手の気持ちや立場を考えて、進んで親切にしようとする心情を育てる。 備考 実践校：佐賀小学校 実施時間：道徳 準備物：写真、アンケート、挿絵 資料出典：スーパーの店先で（埼玉県道徳教育指導資料「心の絆」）

3. 実践事例 小学校（3）

■授業概要 対象学年 小学校 4 年生 ねらい わたしたちの生活を支えてくれるすべての人たちに感謝しようとする心情を育てる。 備考 実践校：佐賀小学校 実施時間：道徳 資料出典：おにぎりとおみそしる（埼玉県道徳教育指導資料「心の絆」）

4. 実践事例 小学校（4）

■授業概要 対象学年 小学校 4 年生 ねらい 学校の役割を知り、自分たちの学校に対して誇りをもち、学級や学校を愛する心情を育てる。 備考 実践校：入野小学校 準備物：心のノート、読み物資料

9. 中学校 (1)

■授業概要 対象学年 中学校2年生 ねらい 『災害対応場面で、どのように行動が出来るかを話し合い、日頃から出来ることを考える。』 備考 実践校：佐賀中学校

実施時間：学級活動

2019(令和元)年10月24日

静岡県焼津市議会行政視察

黒潮町の取り組みについて

黒潮町缶詰製作所編

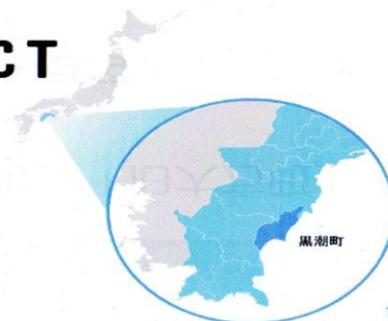


WE CAN PROJECT



人が元気、自然が元気、地域が元気

黒潮町



東日本大震災発生から、約1年後
2012 (H24)年3月31日
黒潮町に突き付けられたこと・・・

予想される南海トラフ巨大地震（新想定）

- ・黒潮町の最大震度「7」
- ・黒潮町で予想される津波「34.4m」
- ・高知県沿岸の到達時間「2分」

以上。

町にとって、災害よりも恐ろしい 「産業衰退」と「人口減少」



津波想定をバネに防災関連産業へ

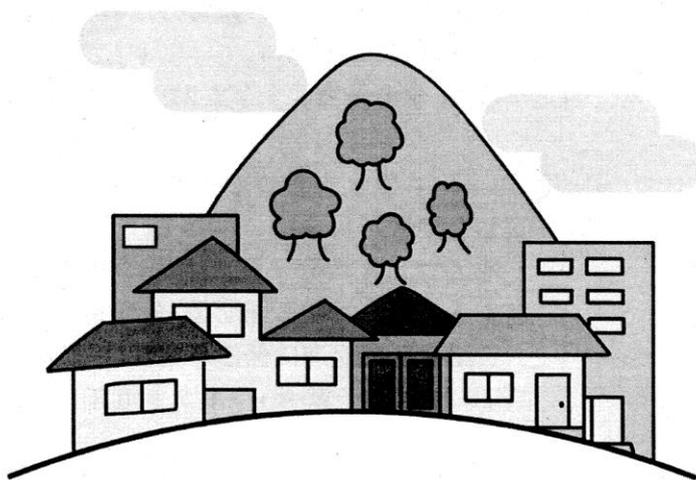
「地域資源」を活用した新しい産業の創造に着手



調査事項

1. コミュニティ事業について
2. 地域担当職員制度について

作成：丸亀市生活環境部市民活動推進課



※ページ8までは別添

(概要)

丸亀市地域コミュニティ事業と地域担当職員制度についての研修を行ってきました。市内各小学校（17地区）にコミュニティ組織があり、組織は自治会、婦人会、老人会、PTAを初め各種団体等により構成されています。代表者は地区連合自治会の会長が就任している。拠点施設は当該地区のコミュニティが指定管理者となって管理している。コミュニティは、住民が自治という形で運営を行い、市はコミュニティ活動に対して各種補助・協力をおこなっている、17地区で31年度予算は35,670千円の補助であった。街づくり計画を行った地区は、計画に基づいて全体で31年度は7,600千円の補助がついた。指定管理委託料の予算は106,766千円でした。川西地区地域づくり推進協議会にお伺いし実態調査を行った。この地域は防災を主体としたまちづくりが行われている。第11回防災まちづくり大賞理事長賞が授与され、又内閣総理大臣表彰の授与に至っていました。人づくり、物づくり、絆づくりを基本として街づくりを計画実行していました。自治会加入率も令和元年で55.1%までに増加した。

防災に対しては資機材を初めスタッフが熟練している事で各地にボランティアとして応援に出掛けているとの事でした。防災による地域づくりは地域住民の安心・安全の確保に繋がりに行政主導型を脱皮した住民本位の防災対策に繋がっている。

(所管)

コミュニティの形態と自治組織の関係がどの様になっているのかが今回の研修の重点でした。小学校区の自治会を始め各団体の集まりがコミュニティとなり、それぞれの活動に対して地域担当職員がフォローする仕組みとなっていました。

視察しました川西地区は防災を主体とした地域作りが行われて成果を出していました。行政は限りある職員で運営を図るため細部に手が届かない事が多く住民の理解が得られない事が多々起きてしまいます。コミュニティとして自主運営がなされれば、行政にとっても有り難いことで住民にとっても自己責任で物事が進むので苦情は出ません。しかし、コミュニティリーダーの育成が急務だと思いました。

当市に於いても、自治会組織の充実を図ると同時にコミュニティの考えを入れて運営を図る事が大切かと思いました。

川西地区自治会長の岩崎氏より説明を受けました。(スライド 25 コマの中より抜粋)

